

県内中小企業の首都圏等への販路開拓支援サービス

サービス概要

- ・首都圏等への自社製品販路開拓を目的とした事業に対して、営業代行会社と連携した取引マッチング支援を行います。（マッチング数目安：9件）
- ・原則無料でご利用できます(旅費など一部除く)

対象事業者

次のすべてを満たす者としてします。

- ・島根県内に本社又は事業所を有する中小企業であること。
- ・自社製品を有していること(ただし、食品・工芸品は除く)

事業期間

4カ月程度(財団及び営業代行会社との協議のうえ決定します)

公募期間

第3回申込〆：令和5年10月6日(金)17:00

※予算に達し次第終了となります。

事業スキーム

①申請	・財団ホームページより申請書をダウンロードのうえ、ご提出ください。
②審査	・審査会(書面審査)を実施のうえ、採否を決定します。
③営業代行会社選定	・財団が提示する候補の中から、営業代行会社を選定いただきます。
④マッチング準備	・営業代行会社とマッチングに向けた打合せを行っていきます。
⑤マッチング活動	・営業代行会社によるマッチング活動を行います。
⑥商談	・マッチング先と直接商談いただきます。
⑦実績報告	・事業実施後、実績報告書をご提出ください。

4
か
月
程
度

詳細・様式

下記URLよりアクセスください。

https://www.joho-shimane.or.jp/org/m_support/ts-g/6777



【申込・問合せ先】

(公財)しまね産業振興財団 販路支援課

TEL：0852-60-5114 (直通) / FAX：0852-60-5116

メールアドレス：shinko@joho-shimane.or.jp